

第5回検査制度に関する意見交換会合 令41条該当/非該当混在関係部分抜粋

(JAEA 伊勢田技術主幹)

JAEA の伊勢田でございます。

一点確認したいことがございまして、質問させていただきます。

1 番目の実施要領ですけれども、通しページで言うところの 15 ページから 16 ページにかけての 41 条の非該当施設に関する部分で、今回の改正で該当施設と非該当施設の両方の許可を得ている事業所に関しては、16 ページの頭のところですけれども許可を受けた全ての施設に係る安全活動を対象として基本検査を実施し、年 1 回評定を行うという記載になっていますけれども、こちらは非該当施設も含めて全ての施設を年 1 回評定を行う対象にするという読み方解釈でよろしいでしょうか。

(NRA 金子審議官)

はい、そのような趣旨で書かせていただいております。

(NRA 門野管理官)

核燃の門野でございます。

許可自体が該当使用施設と非該当の使用施設とを混在した形でひとつの許可書となっておりますので、非該当施設に毎年立ち入るといふことにはならないとは思いますが、最終的な総合評価、評定ということについてはやはりその非該当の施設も含めた形で法令上一つの許可に対して評定をすると、そういう趣旨で書かせていただきました。

(NRA 金子審議官)

はい明確でしょうか？

(JAEA 伊勢田技術主幹)

はい、ありがとうございます。

記載ぶりの問題なのかもしれないのですが、16 ページの上のところでは許可を受けた全ての施設に係る安全活動を対象として評定を行うと読めますので、そうすると全ての非該当施設に毎年立ち入りを行ってそれを対象として評定を行うように読めます。今ご説明のご主旨のようにすべての施設に毎年入らないのであれば、書き方ですべてが対象ではないと、評定としては対象なのですからけれども全てのその活動の検査が対象ではないというようなことが分かるような書きぶりにしていただいた方がよろしいのかなと感じました。以上でございます。

(NRA 古金谷課長)

規制庁古金谷です。具体的な記載ぶりを考えますけれども、当該年度において実施した検査結果あるいは、パフォーマンスインジケータがあるかどうかよく分かりませんが、そういったものを踏まえて全活動を対象に総合評価を実施するとか、そういうふうな書けばということなのですか？

(JAEA 伊勢田技術主幹)

はい、いまのような記載ぶりですと問題ないかと思しますので、見直しをお願いできればと思います。有り難うございます。

(NRA 金子審議官)

評価と検査の実施というのが少し曖昧になっているというか、読みにくくなっているということだとも思いますので、その点ははっきりさせるような書きぶりにさせていただきたいと思います。